

<参考例②>

既存の支店から本店への変更届が出た場合

	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度	平成 2 5 年度
①	H21. 12. 16 H22. 2 本制度 運用 開始 支店から本店 変更届提出 経審a提出	H23. 2 本店としての事務所調査や実態確認期間 経審b提出	H23. 12 H24. 1 H24. 2 平成24・25・26年度 入札参加資格 審査申請受付 (経審c提出) 経審d提出	H25. 2 本店業者扱い(c×100%+α)	H26. 2 本店業者扱い(d×100%+α)
	支店業者扱い	支店業者扱い(a×70%+α)	本店業者扱い(b×100%+α)	本店業者扱い(c×100%+α)	本店業者扱い(d×100%+α)
②	H21. 12. 16 本制度 運用 開始	H23. 2 支店から本店 変更届提出 本店としての事務所調査や実態確認期間 経審f提出	H23. 12 H24. 1 H24. 2 平成24・25・26年度 入札参加資格 審査申請受付 (経審g提出) 本店業者扱い(g×100%+α)	H25. 2 本店業者扱い(h×100%+α)	H26. 2 本店業者扱い(i×100%+α)
		支店業者扱い	支店業者扱い(f×70%+α)	本店業者扱い(g×100%+α)	本店業者扱い(h×100%+α)

※) αは主観点とする。